

平成 29 年人事委員会勧告について

1 人事委員会勧告の概要

平成 29 年 10 月 17 日に、人事委員会勧告が行われ、職員給与及び勤勉手当について、次のとおり、引上げが勧告された。

- (1) 本年度の給与改定（平成 29 年 4 月 1 日に遡及して実施）
 - 公民給与の較差(+0.13% +505 円)を解消するため、給料表を引上げ改定する。
 - 期末・勤勉手当を引き上げる(+0.10 月 4.30 月→4.40 月)。
- (2) 給与制度の総合的見直しにおける地域手当の支給割合
 - 平成 30 年 4 月 1 日から、支給割合を引き上げる (+0.1% 11.8%→11.9%)。
 - 平成 31 年 4 月 1 日までに、完成時の支給割合として 12%に引き上げる。

2 勧告による行政職員の平均年間給与

区 分	勧告前 (A)	勧告後 (B)	増加額 (B)-(A)	年齢
行政職	6,552 千円	6,600 千円	48 千円	42.3 歳